

令和 1 年度(平成31年度)

事業計画書

社会福祉法人 風薫会

1. 法人理念

「“やさしさ”が利用者様の“生きる”を支え、職員を豊かに成長させる」

2. 法人の将来ビジョン

「地域で一番信頼される社会福祉法人になる」

3. 職員行動指針

現在検討中（平成31年4月発表予定）

4. 運営方針

当法人の理念及び将来ビジョンに基づき、ご利用者様並びにご家族の皆様方が安全で、安心してご利用いただけるよう質の高いサービスが提供できる施設を目指し、そのサービスを提供することができる職員を育成していくことを運営の基本方針といたします。

ご利用者様やご家族、地域及び関係機関から信頼され、選ばれる法人であるために安定した事業運営を行います。そのためには、職員の定着とサービスの向上は、欠かすことはできません。職員不足が慢性化しておりますので、現状に危機感をもって施設運営に取組み、職員の創意工夫を生かして参画意識を高め、職員の定着に努めるとともにより一層の財政基盤の安定を図ってまいります。

また、職員研修の充実を図り、より一層、介護技術の向上とサービスの向上に努めてまいります。

5. 平成31年度重点項目

(1) 地域貢献

学校法人みえ大橋学園「専門学校ユマニテク医療福祉大学校」と社会福祉法人「風薫会」とが連携して、支援や介護を必要とする方を地域で支え、お互いの介護予防にも繋げる「まちづくり」に協力し、地域の専門機関としての役割を担ってまいります。

「元気な中高年のための介護教室」、「認知症サポーターの子供教室」並びに西老人福祉センターを活用した「温泉に行こう会」を継続してまいります。

(2) 地域交流

各施設の職員は、地域で行われる行事に参加して地域住民の方々と積極的に交流し、また、施設で行われる各種の行事へ地域の皆様方をご招待し、施設における利用者様との交流も図ってまいります。

(3) 感染症の発生及び蔓延の予防

高齢者は抵抗力が低下しているため感染しやすい状態にあります。1年を通して感染症に関する情報の入手に努め、適切な予防策を講じて発生及び蔓延を予防いたします。また、利用者様と長時間接する職員は、日常から健康管理に心がけます。

(4) 法令の遵守

介護保険法、その他の法令を遵守し適正な運営に努めます。常日頃から当法人の「法令遵守マニュアル」を職員に周知し、「法令遵守マニュアル」に沿って関係法令を遵守いたします。

(5) 笑顔で介護

笑顔は、サービスの基本であります。介護技術や経験はもちろん大切ではありますが、それ以上に笑顔でご利用者様に接するという事は、もっとも大切なことでもあります。

職員が常に笑顔を絶やさず、ご利用者様を日々介護すれば、施設の中が笑顔の持つやさしさや明るさで充たされ、何物にも代えがたい施設の競争力になると確信しており、笑顔での介護に努めます。

(6) 職員の確保と定着

近年の職員不足は当法人においても非常に厳しい状況です。これまでも福利厚生のような施策を取り入れてきましたが、新たな処遇改善加算も含め職員が働きやすい環境作りに努めてまいります。また、採用広報において当法人の働きやすさ（子育て応援企業の「くるみんマーク」等）と職員育成システム（研修制度）をアピールし、「風薫会で働いていて良かった」と言ってもらえるような法人になっていきたいと思っております。また、外国人留学生等やシニア層や障害者の方々も積極的に採用する方針です。

(7) 顧客満足度の向上

利用者様やその家族様は、「その人らしい生活」を望んでみえます。我々職員が良かれと思っていることも、その利用者様にとっては、そうではないこともあります。特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス、在宅介護支援センターのそれぞれの利用者様や家族様が当法人の事業に対して、どのよう感じているのかを測り、満足度を向上することを目標とし、地域で一番信頼される社会福祉法人と認めていただくために鋭意努力してまいります。

6. 実施事業

(1) 第一種社会福祉事業

- ①特別養護老人ホームの経営 風の路、 アリビオ
- ②地域密着型特別養護老人ホームの経営 サテライトみなど

(2) 第二種社会福祉事業

- ①みなどサービスセンターの経営
- ②しおはまサービスセンターの経営
- ③みなど在宅介護支援センターの経営
- ④しおはま在宅介護支援センターの経営
- ⑤老人短期入所事業の経営 (風の路、アリビオ、サテライトみなど)
- ⑥老人福祉センター管理運営 (四日市市西老人福祉センター管理業務受託)

(3) 公益事業

- ①居宅介護支援事業
- ②訪問給食事業

※平成31年4月1日より配食業務を再委託し、配食数の伸び悩みによる赤字を解消する。

7. 評議員会の開催

(1) 定時評議員会(6月中旬)

役員を選任、平成30年度決算承認の件

(2) 臨時開催(随時)

審議の必要に応じて開催

8. 理事会の開催

(1) 第1回(5月下旬)

平成30年度決算計算書類、役員を選任及び定時評議員会議案に関する件

(2) 第2回(11月中旬)

平成31年度中間決算報告に関する件

(3) 第3回(3月下旬)

平成32年度事業計画、当初予算に関する件

(4) 臨時開催(随時)

審議の必要に応じて開催